

平成30年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

令和元年8月20日

1 収支の状況

平成30年度は、前年度に発生した九州北部豪雨及び台風第18号災害等からの復旧・復興事業に引き続き全力で取り組むとともに、大分県版地方創生の実現に向けた「安心・活力・発展プラン2015」の取組前進、地方創生を後押しする国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭の開催に加え、武道スポーツセンターの建設や芸術文化短期大学の改修の進捗などにより、決算額は29年度に比べ、歳入・歳出ともに増加した。

歳入は、九州北部豪雨等に対応した防災対策事業債等の県債発行額が減少した一方、豪雨災害等の復旧・復興事業に伴う国庫支出金の増加、武道スポーツセンターの建設への基金の活用などに伴い繰入金が増加したことなどから、29年度に比べ1.5%の増となった。

歳出は、前年度に繰上償還を実施したことなどにより公債費が減少した一方、災害復旧事業費や武道スポーツセンター建設等の投資的経費、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催経費が増加したことなどから、29年度に比べ2.2%の増となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革アクションプラン（H27～R1）に基づき、県税徴収率向上といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減など不断の行革に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保した。

(単位：千円)

区 分	30年度	29年度	差 引
歳入決算額(A)	592,252,441	583,695,133	(1.5%) 8,557,308
歳出決算額(B)	573,937,822	561,387,622	(2.2%) 12,550,200
歳入歳出差引(A-B)(C)	18,314,619	22,307,511	△ 3,992,892
翌年度に繰り越すべき財源(D)	15,260,508	19,157,934	△ 3,897,426
実質収支(C-D)(E)	3,054,111	3,149,577	△ 95,466
単年度収支(F)	△ 95,466	380,613	—
財政調整基金積立額(G)	3,938,610	914,226	3,024,384
地方債繰上げ償還額(H)	0	6,441,410	△ 6,441,410
財政調整基金取崩し額(I)	38,765	3,246,296	△ 3,207,531
実質単年度収支(F+G+H-I)(J)	3,804,379	4,489,953	—

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

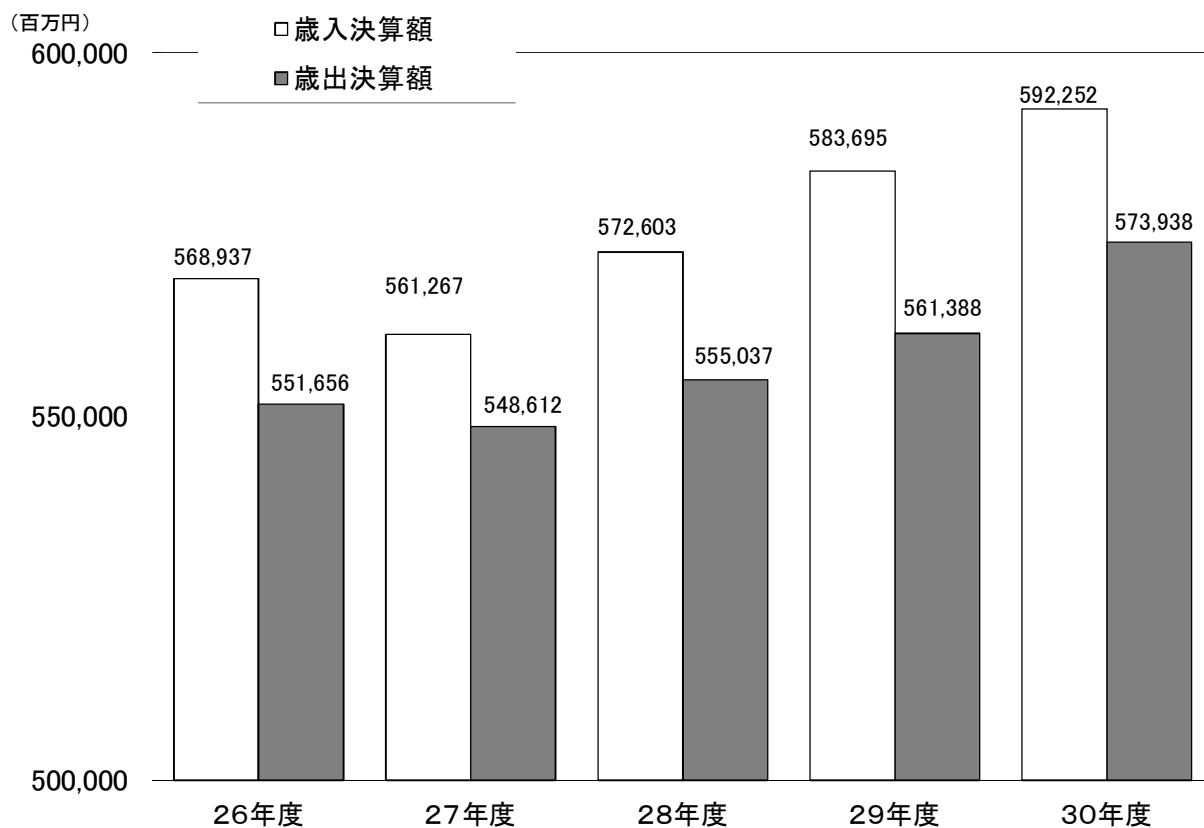
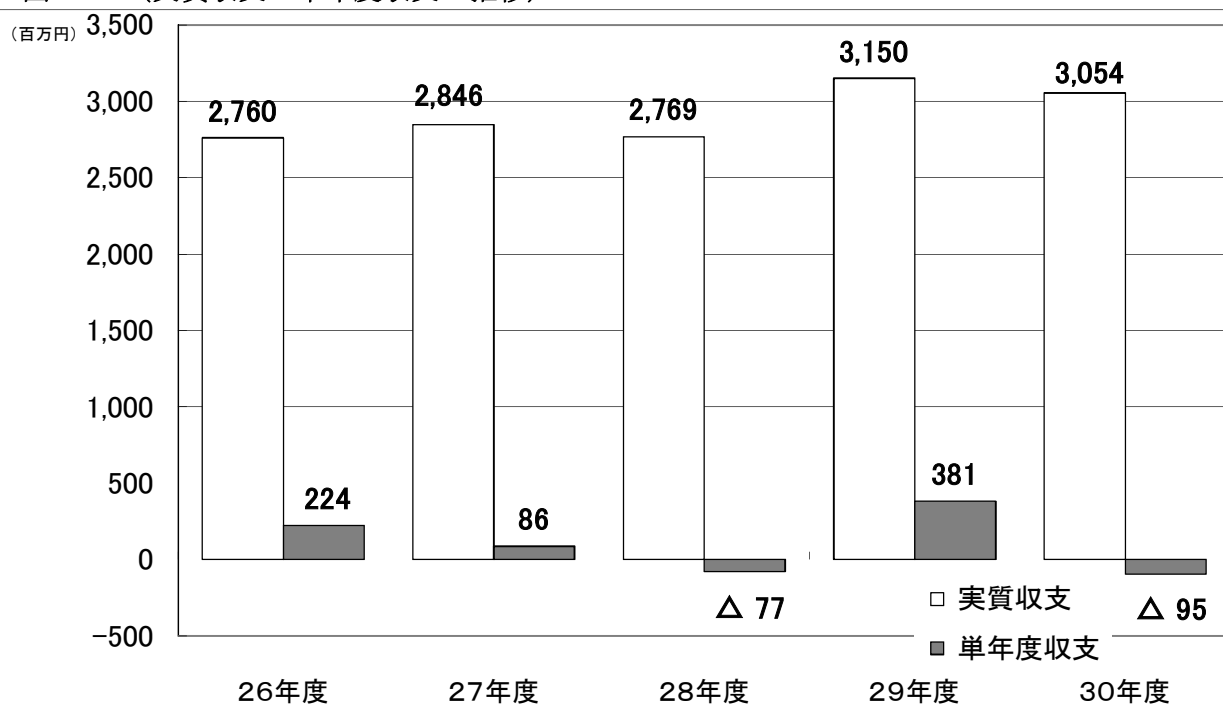


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、29年度に比べ85億5,730万8千円の増（1.5%）となった。

内訳は、依存財源が9億2,857万1千円の減（△0.3%）となる一方で、自主財源が94億8,587万9千円の増（4.2%）となり、自主財源比率は、1.1ポイント上昇し40.0%となった。

自主財源は、諸収入が、中小企業制度資金の融資残高減少に伴う貸付金元利収入の減などにより15億786万8千円の減（△3.4%）となった一方、繰入金が、武道スポーツセンター建設の進捗に伴う基金繰入の増などにより52億6,075万6千円の増（36.4%）となったほか、繰越金が、災害関連事業に伴う前年度からの繰越事業費の増等により47億4,166万6千円の増（27.0%）となったことなどから、全体では、94億8,587万9千円の増（4.2%）となった。

依存財源は、国庫支出金が、災害復旧事業の増加などにより81億202万6千円の増（9.2%）となった一方、県債が、九州北部豪雨等に対応した防災対策事業債の発行額の減などにより61億3,980万円の減（△8.1%）、地方交付税が、県税収入の増加などに伴い50億8,486万4千円の減（△2.9%）となったことなどから、全体では、9億2,857万1千円の減（△0.3%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		30年度		29年度		差 引	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	県 税	138,047,635	23.3	137,654,929	23.6	392,706	0.3
	分担金及び負担金	4,305,722	0.7	3,648,196	0.6	657,526	18.0
	使用料及び手数料	7,735,532	1.3	7,941,488	1.4	△ 205,956	△ 2.6
	財 産 収 入	2,239,447	0.4	1,936,506	0.3	302,941	15.6
	寄 附 金	65,410	0.0	221,302	0.0	△ 155,892	△ 70.4
	繰 入 金	19,724,632	3.3	14,463,876	2.5	5,260,756	36.4
	繰 越 金	22,307,511	3.8	17,565,845	3.0	4,741,666	27.0
	諸 収 入	42,362,786	7.2	43,870,654	7.5	△ 1,507,868	△ 3.4
	小 計	236,788,675	40.0	227,302,796	38.9	9,485,879	4.2
依存財源	地 方 譲 与 税	21,381,649	3.6	19,241,285	3.3	2,140,364	11.1
	地方特例交付金	517,191	0.1	431,310	0.1	85,881	19.9
	地 方 交 付 税	167,449,463	28.3	172,534,327	29.6	△ 5,084,864	△ 2.9
	交通安全対策特別交付金	340,212	0.1	372,390	0.1	△ 32,178	△ 8.6
	国 庫 支 出 金	95,692,251	16.1	87,590,225	15.0	8,102,026	9.2
	県 債	70,083,000	11.8	76,222,800	13.0	△ 6,139,800	△ 8.1
	うち一般単独事業債	14,756,000	2.5	16,907,000	2.9	△ 2,151,000	△ 12.7
	うち臨時財政対策債	24,214,000	4.1	25,922,000	4.4	△ 1,708,000	△ 6.6
小 計	355,463,766	60.0	356,392,337	61.1	△ 928,571	△ 0.3	
合 計	592,252,441	100.0	583,695,133	100.0	8,557,308	1.5	
実質的な地方交付税		191,663,463	32.4	198,456,327	34.0	△ 6,792,864	△ 3.4

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2-1 (歳入の内訳)

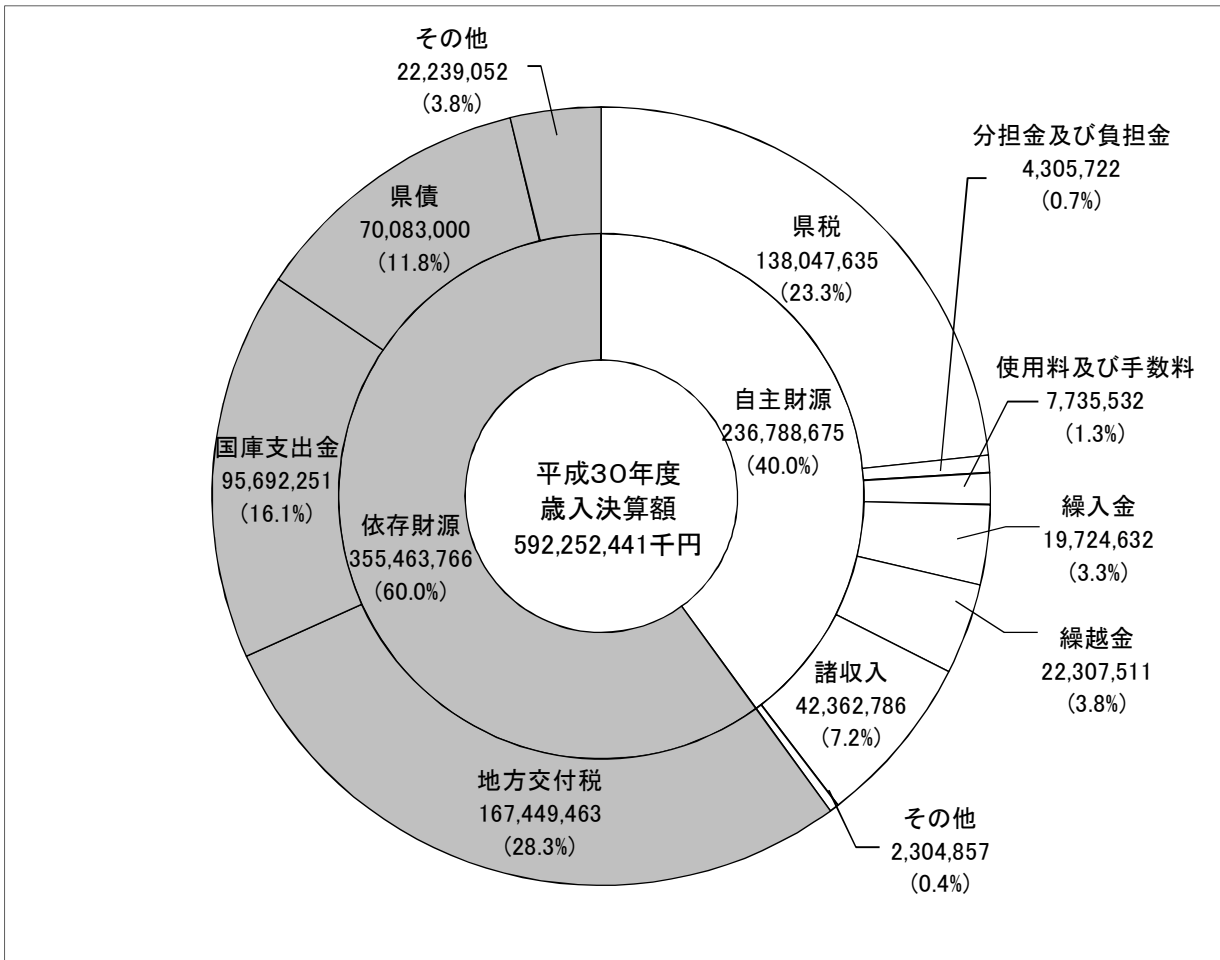
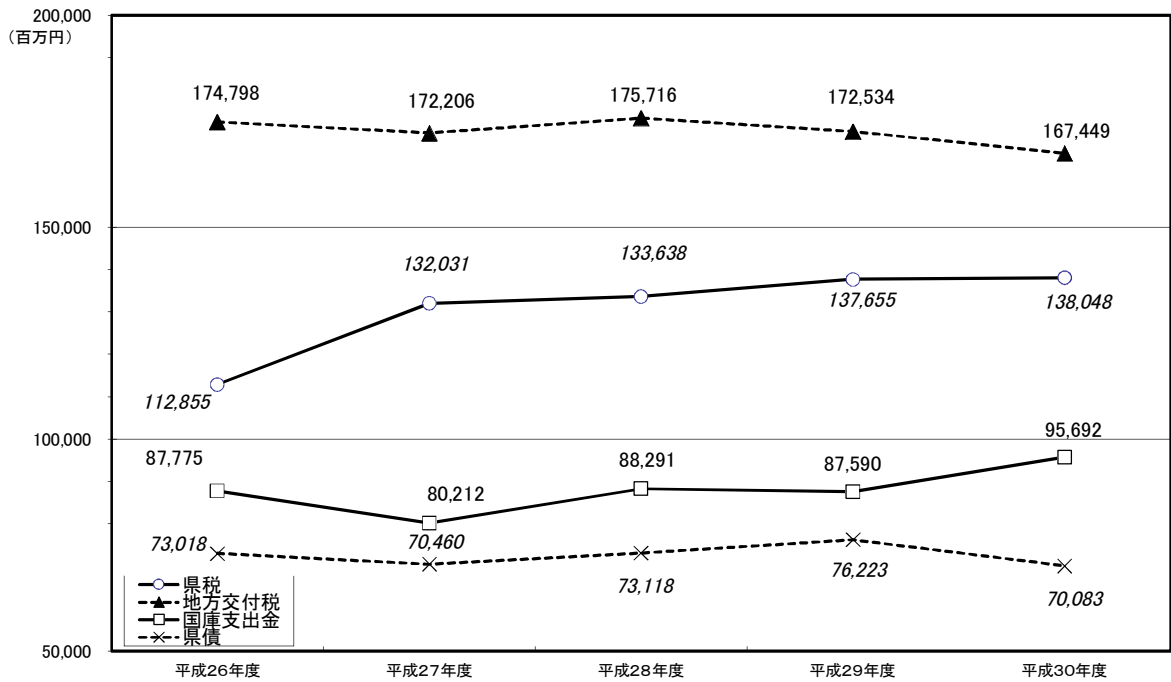


図 2-2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、29年度と比べ125億5,020万円の増（2.2%）となった。

増加した主な費目は、災害復旧費、土木費、農林水産業費である。災害復旧費は、豪雨災害の復旧事業の増加などにより68億761万9千円の増（91.1%）となった。土木費は、玉来ダムや響峠バイパスの整備の進捗などにより51億6,755万8千円の増（6.4%）となった。農林水産業費は、国の補正予算に呼応した木材加工施設の整備促進や中津市耶馬溪町金吉の斜面崩壊の復旧工事などにより45億6,476万円の増（9.7%）となった。

一方、減少した主な費目は、公債費、商工費、民生費である。公債費は、前年度に繰上償還を実施したことや元金償還の減などにより87億470万円の減（△9.7%）となった。商工費は、景気回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などにより18億9,472万2千円の減（△5.1%）となった。民生費は、積立最終年度となった国民健康保険財政安定化基金への積立額の減などにより18億4,531万4千円の減（△2.2%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	30年度		29年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
議 会 費	1,088,273	0.2	1,097,428	0.2	△ 9,155	△ 0.8
総 務 費	29,592,762	5.2	26,070,701	4.7	3,522,061	13.5
民 生 費	82,729,967	14.4	84,575,281	15.1	△ 1,845,314	△ 2.2
衛 生 費	13,665,997	2.4	13,824,232	2.5	△ 158,235	△ 1.1
労 働 費	1,942,387	0.3	1,862,023	0.3	80,364	4.3
農 林 水 産 業 費	51,702,668	9.0	47,137,908	8.4	4,564,760	9.7
商 工 費	35,075,271	6.1	36,969,993	6.6	△ 1,894,722	△ 5.1
土 木 費	85,444,548	14.9	80,276,990	14.3	5,167,558	6.4
警 察 費	26,817,100	4.7	26,425,359	4.7	391,741	1.5
教 育 費	126,262,764	22.0	121,857,083	21.7	4,405,681	3.6
災 害 復 旧 費	14,281,019	2.5	7,473,400	1.3	6,807,619	91.1
公 債 費	81,352,351	14.2	90,057,051	16.0	△ 8,704,700	△ 9.7
税 収 見 合 交 付 金	23,982,715	4.1	23,760,173	4.2	222,542	0.9
合 計	573,937,822	100.0	561,387,622	100.0	12,550,200	2.2

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

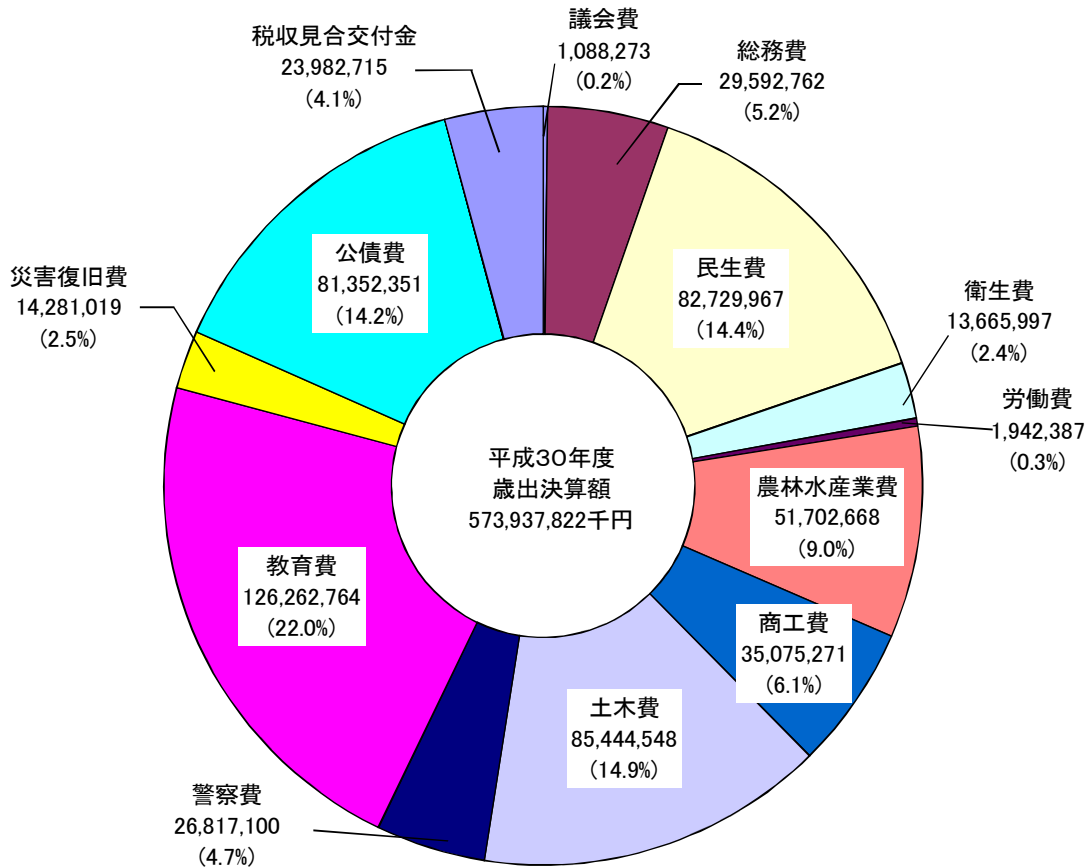
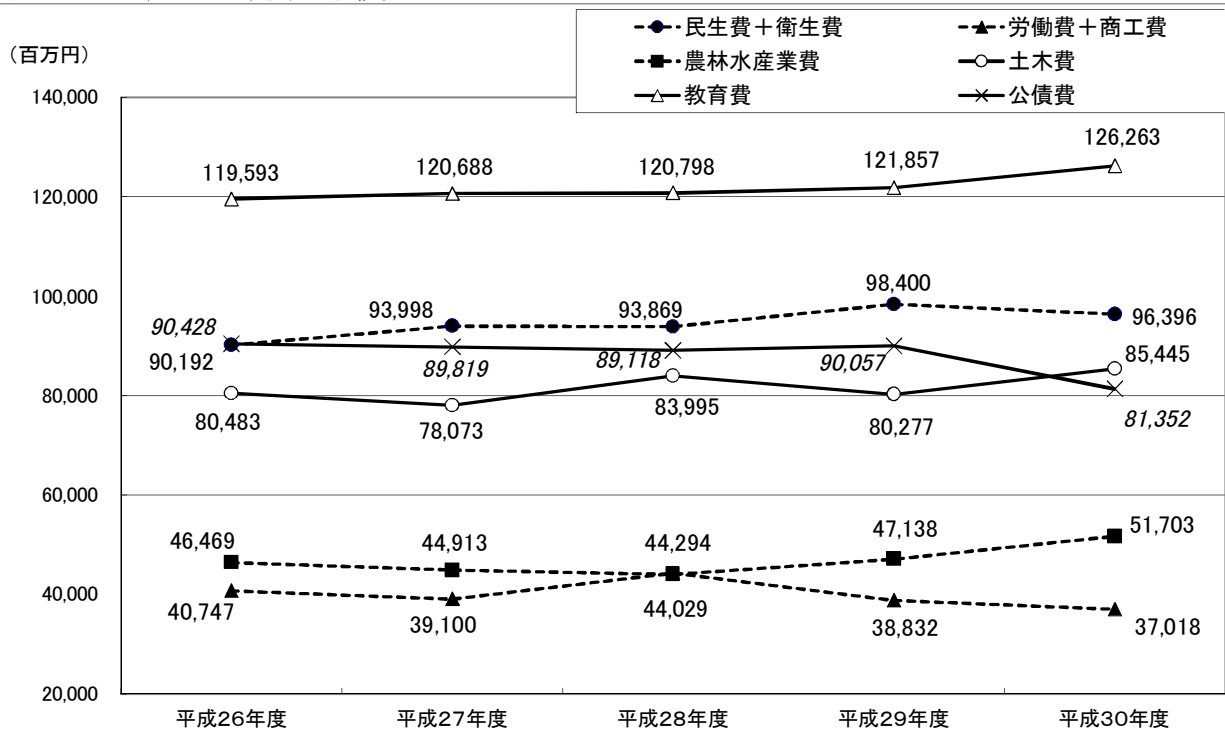


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、70億8,257万1千円の減(△2.8%)となった。人件費は、退職者の増に伴う退職手当の増などにより15億4,225万1千円の増(1.0%)となった。扶助費は、単価改正等に伴う児童措置費の増などにより8,076万8千円の増(0.7%)となった。また、補助費等のうち市町村等への扶助費的支出は、利用者の増に伴う障がい者自立支援給付費の増などから7億7,004万2千円の増(1.2%)となり、扶助費的支出の計は8億5,081万円の増(1.1%)となった。公債費については、前年度に繰上償還を実施したことや元金償還の減などにより87億559万円の減(△9.7%)となった。

投資的経費は、181億8,195万5千円の増(14.7%)となった。災害復旧事業費は、豪雨災害の復旧・復興事業の増などにより68億761万9千円の増(91.1%)となった。普通建設事業費は、武道スポーツセンターの建設や芸術文化短期大学の改修及び玉来ダムや響峠バイパスの整備の進捗などにより113億7,433万6千円の増(9.8%)となった。

その他の経費については、14億5,081万6千円の増(0.8%)となった。このうち積立金については、災害対応等の緊急的な財政需要に備えるため、財政調整基金への積立が増加したことなどにより25億6,972万1千円の増(32.9%)となった。一方、貸付金が、景気の回復に伴う中小企業制度資金の融資残高の減少などにより12億9,417万9千円の減(△4.0%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	30年度		29年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 義務的経費(A)	247,642,868	43.1	254,725,439	45.4	△ 7,082,571	△ 2.8
人 件 費	154,007,010	26.8	152,464,759	27.2	1,542,251	1.0
うち職員給	110,823,452	19.3	111,281,482	19.8	△ 458,030	△ 0.4
扶 助 費(a)	12,470,959	2.2	12,390,191	2.2	80,768	0.7
公 債 費	81,164,899	14.1	89,870,489	16.0	△ 8,705,590	△ 9.7
2 投資的経費	141,997,954	24.8	123,815,999	22.0	18,181,955	14.7
普通建設事業費	127,716,935	22.3	116,342,599	20.7	11,374,336	9.8
補 助	86,565,424	15.1	78,049,163	13.9	8,516,261	10.9
単 独	34,724,291	6.1	31,114,242	5.5	3,610,049	11.6
国直轄	6,427,220	1.1	7,179,194	1.3	△ 751,974	△ 10.5
災害復旧事業費	14,281,019	2.5	7,473,400	1.3	6,807,619	91.1
3 その他の	184,297,000	32.1	182,846,184	32.6	1,450,816	0.8
物 件 費	17,613,838	3.1	17,302,666	3.1	311,172	1.8
補 助 費 等	114,736,382	20.0	121,521,625	21.7	△ 6,785,243	△ 5.6
うち扶助費的支出(b)	67,385,148	11.7	66,615,106	11.9	770,042	1.2
積 立 金	10,389,305	1.8	7,819,584	1.4	2,569,721	32.9
貸 付 金	31,336,701	5.4	32,630,880	5.8	△ 1,294,179	△ 4.0
そ の 他	10,220,774	1.8	3,571,429	0.6	6,649,345	186.2
合 計	573,937,822	100.0	561,387,622	100.0	12,550,200	2.2

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	30年度		29年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
実質的な義務的経費(A+b)	315,028,016	54.9	321,340,545	57.2	△ 6,312,529	△ 2.0
扶助費的支出の計(a+b)	79,856,107	13.9	79,005,297	14.1	850,810	1.1

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

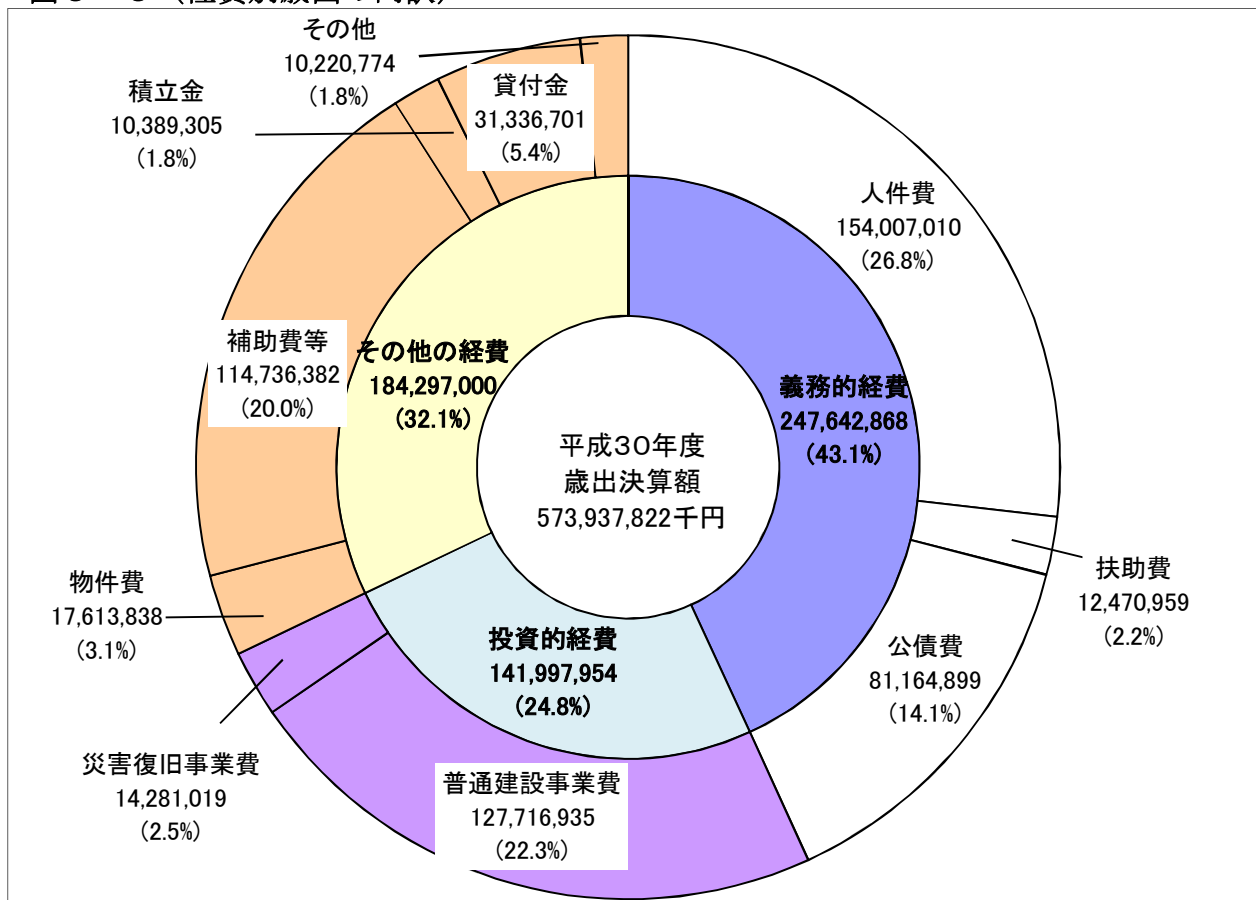
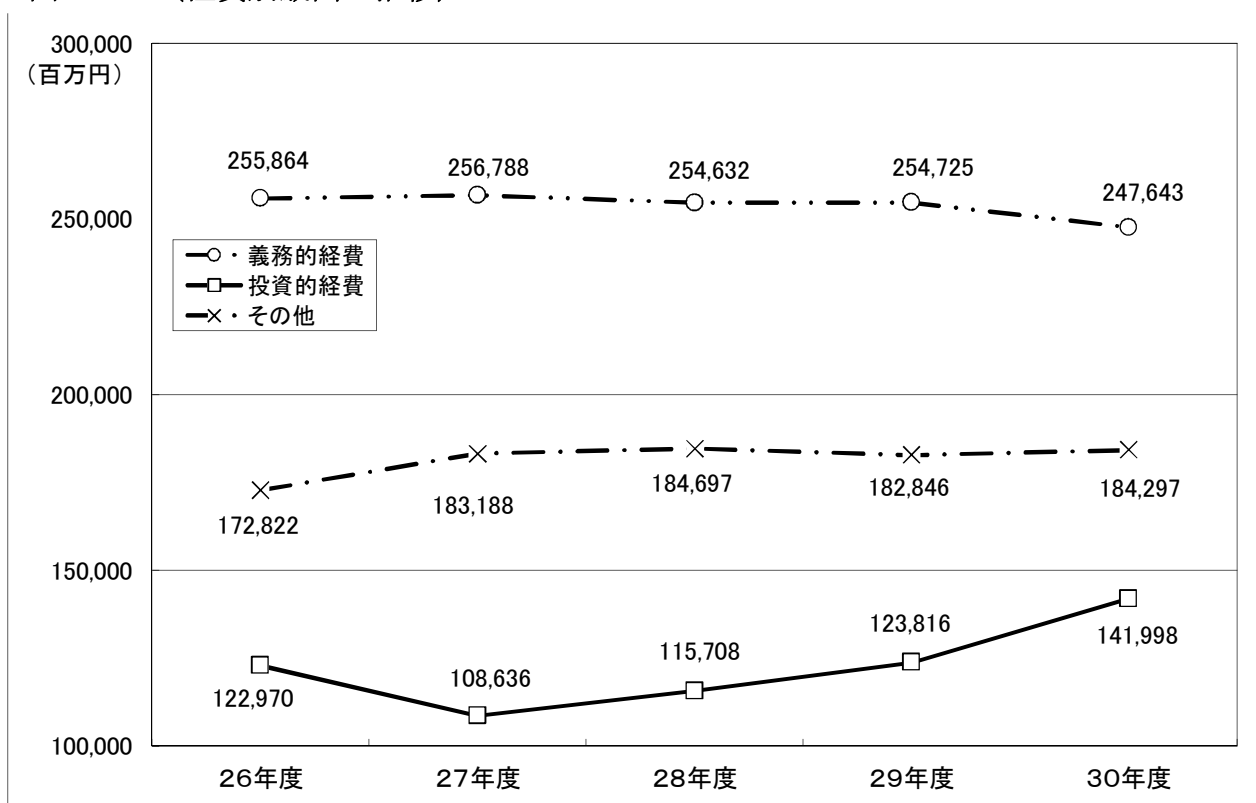


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税込

9,163百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費

86,206百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等	
		うち、 地方消費税		
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (保育所運営費等)	8,656	4,216	保育所や認定こども園等に対する運営費の支援や市町村が実施する子育て支援に対する助成の拡充
	児童措置費(児童養護施設分)	2,868	365	家庭的な養育環境(小規模グループケア等)の推進
	地域医療介護総合確保推進事業	833	276	在宅医療サービスの充実や医療従事者の確保・養成等を実施
	うち、医療分	697	231	
	うち、介護分	136	45	
	地域支援事業費県負担金	940	530	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実
	国民健康保険基盤安定化事業	11,110	900	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	後期高齢者医療費等推進事業	18,587	488	低所得者の保険料軽減措置の拡充
	介護保険給付費県負担金	15,353	70	低所得者の保険料軽減
	その他の社会保障経費(不妊治療費助成事業等)	2,425	25	不妊治療に対する助成の拡充等
小計	60,772	6,870		
社会保障 安定化分	高等学校等就学金給付事業	434	279	非課税世帯全日制等(第1子)給付額の増
	その他の社会保障経費	25,000	2,014	障がい者自立支援給付費県負担金等
	小計	25,434	2,293	
合計	86,206	9,163		

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳出側で退職手当の増により人件費が増加したものの、公債費の減などにより経常経費充当一般財源がわずかに減少した一方、歳入側で臨時財政対策債や地方交付税の減などにより経常一般財源が大きく減少したため、29年度よりも0.9ポイント上昇し94.8%となった。

財政調整用基金の残高は、行財政改革アクションプランに基づき、県税の徴収強化などにより歳入を確保するとともに、歳出については、事務事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減を徹底した結果、アクションプランの目標額356億円に対し5億円上回る361億円を確保した。

しかしながら、災害対応への備えはもとより、社会保障関係費の増大や公共施設の老朽化対策など、財政需要の増加が見込まれることから、行財政改革アクションプランに基づき、持続可能な財政基盤の構築に引き続き取り組んでいく必要がある。

県債残高については、発行抑制などにより、29年度末に比べ30億7,025万円の減となり5年連続の減少となった。臨時財政対策債を除く実質的な残高も66億4,412万7千円減の6,262億8,128万円となり17年連続で減少した。

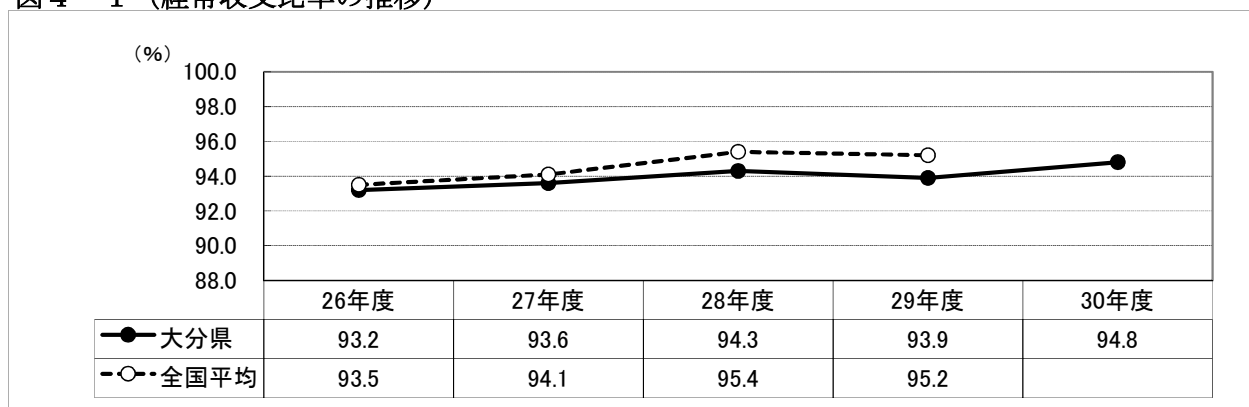
財政指標	30年度	29年度	差引
経常収支比率 (%)	94.8	93.9	0.9
財政力指数	0.38732	0.38297	0.00435

財政調整用基金	30年度	29年度	差引
残高 (億円)	361	368	△7
アクションプランにおける目標額	356	390	—
試算額との差	5	△22	—

県債	30年度	29年度	差引
残高 (千円)	1,026,932,291	1,030,002,541	△3,070,250
県民一人当たり残高	901	897	4
臨時財政対策債除き残高 (千円)	626,281,280	632,925,407	△6,644,127
県民一人当たり残高	550	551	△1

※ 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ か年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高)

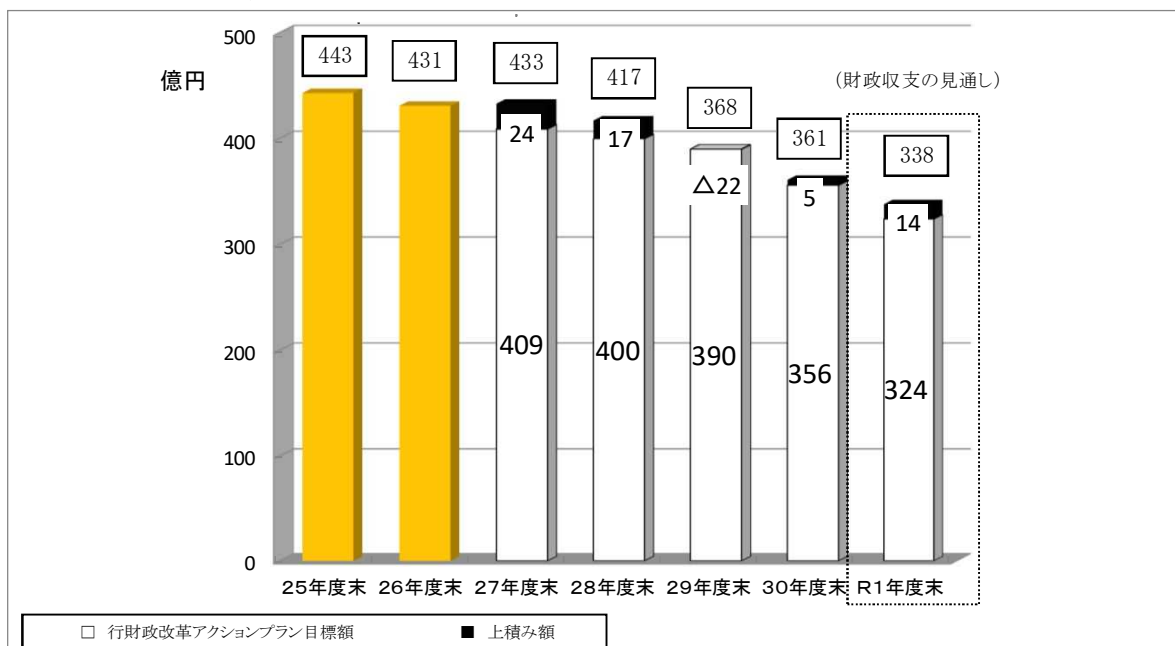


図4-3 (県債残高の推移) (一般会計)

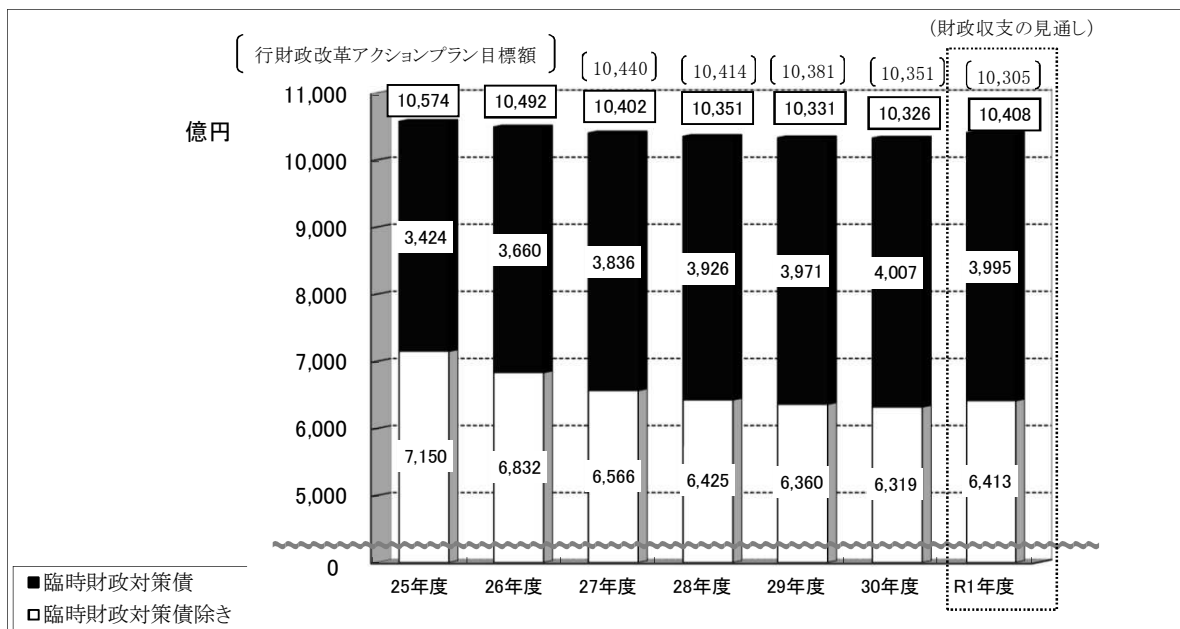
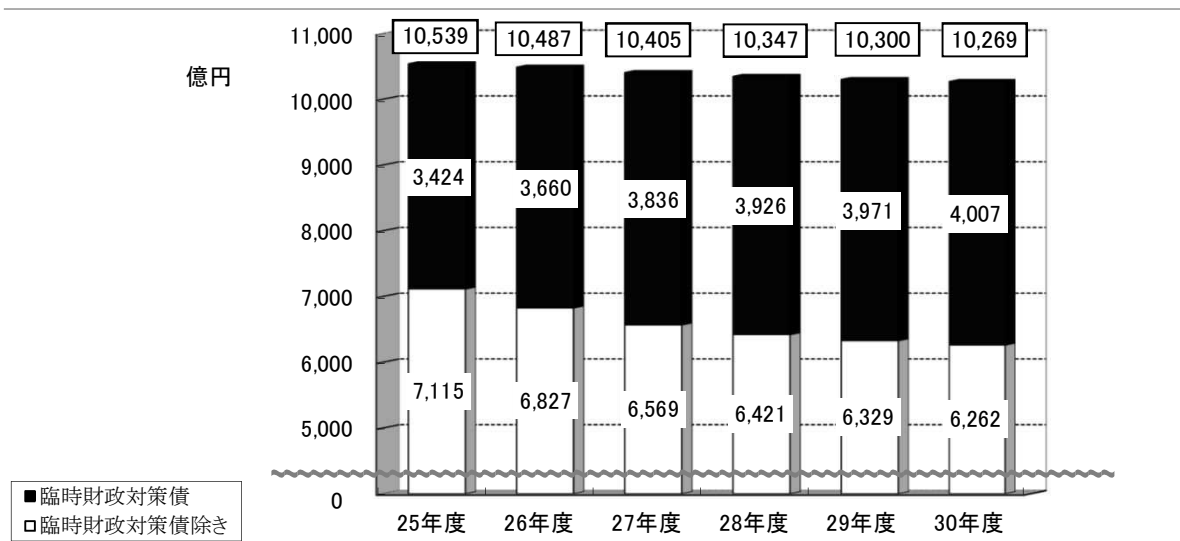


図4-4 (県債残高の推移) (普通会計)

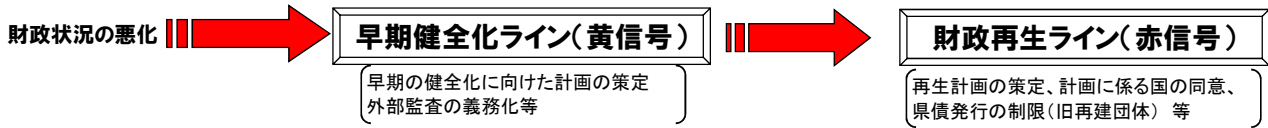


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

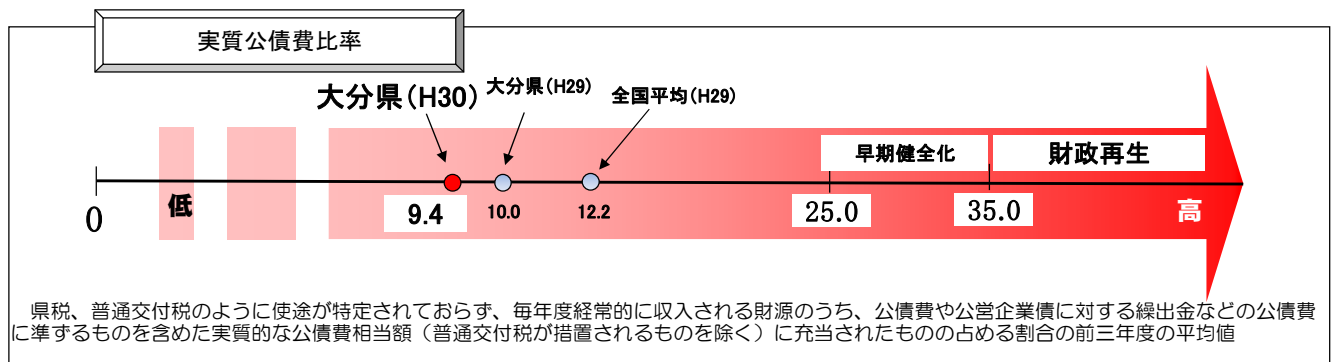
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

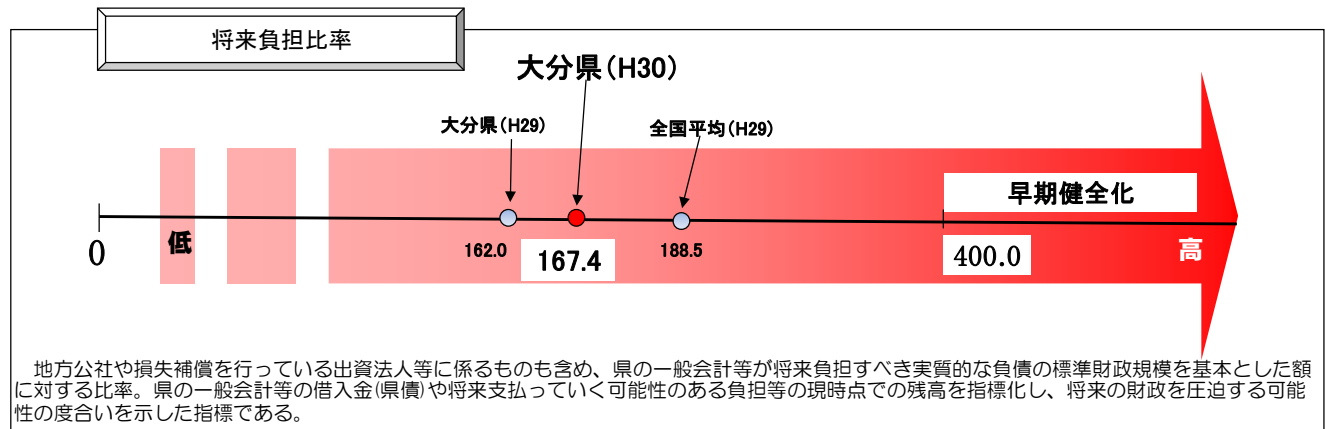
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、県債の発行抑制に努めたことや低金利により利払いが減少したことなどにより、前年度に比べ0.6ポイント改善の9.4%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



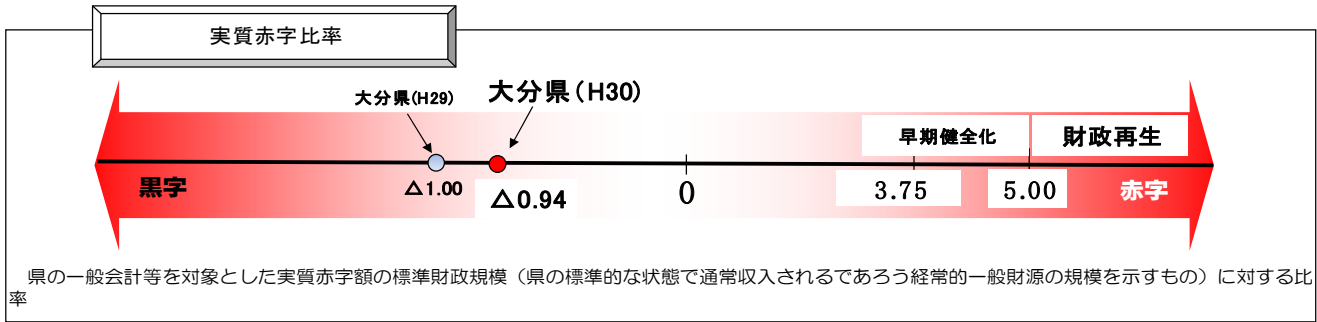
②将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、県債残高などの将来負担額は減少しているものの、将来に備えた基金の残高が減少したこと、また、普通交付税及び臨時財政対策債が減少したことなどから前年度に比べ5.4ポイント上昇し、167.4%となった。

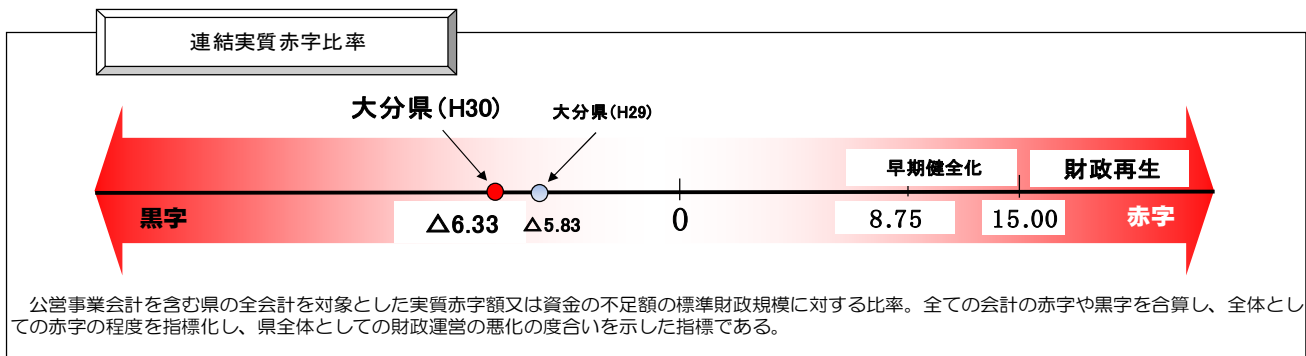


③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.94\%$ 、 $\Delta 6.33\%$ となった。



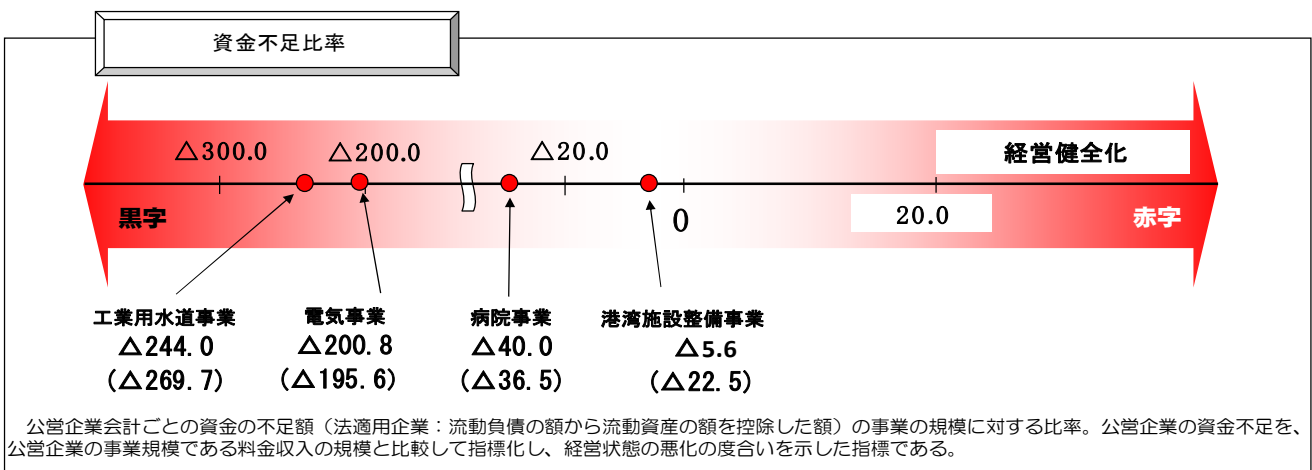
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 40.0\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 244.0\%$ 、電気事業 $\Delta 200.8\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 5.6\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



※（ ）は29年度数値

図 5 - 1 (実質公債費比率の推移)

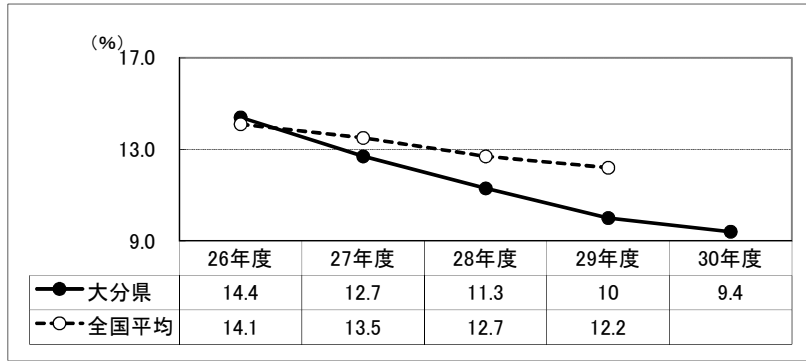


図 5 - 2 (将来負担比率の推移)

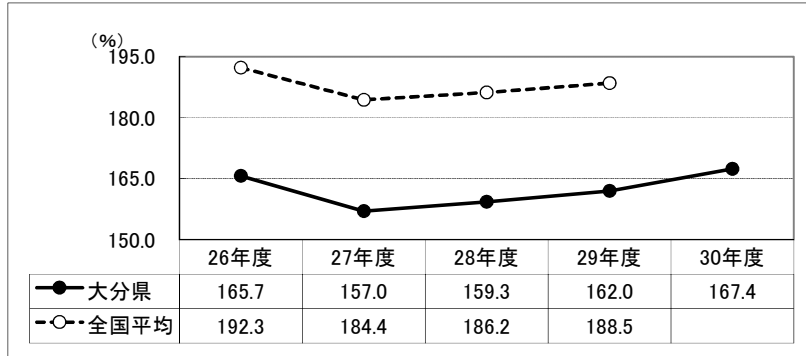


図 5 - 3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

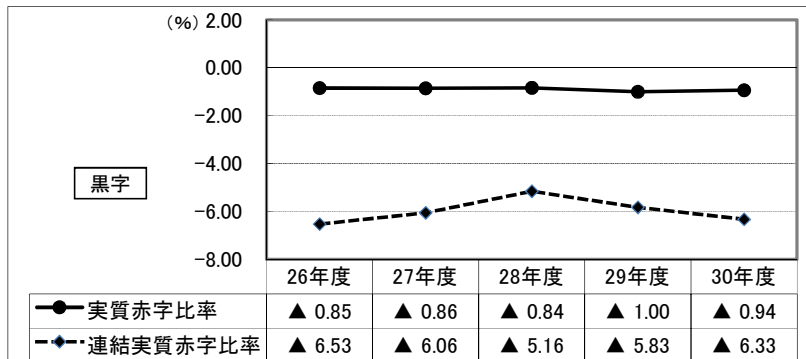
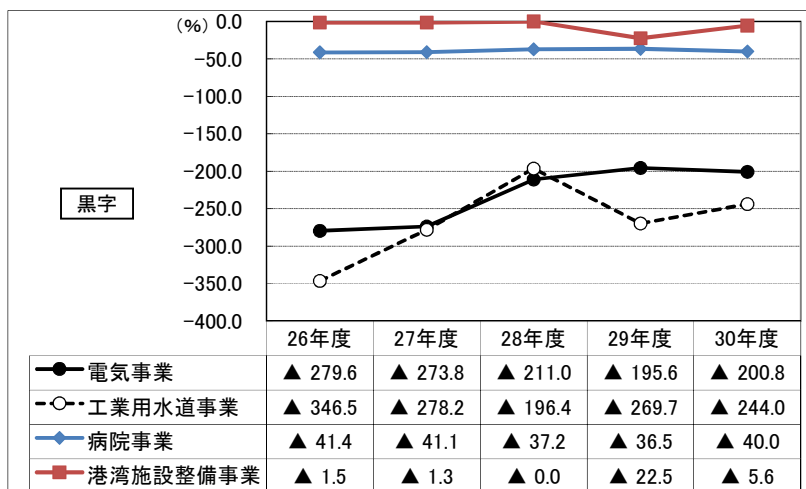


図 5 - 4 (資金不足比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と7の特別会計を合わせた全8会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（基金の積立や地方債の繰上償還等）を加え、赤字要素（基金の取り崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、警察費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債、減収補てん債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

※ 参考
・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3カ年平均}) \cdot (\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額}))}$$

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の利子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

